

東京都教育会提言136 令和6(2024)年7月

「未来を担う子供たちのためのウェルビーイングの具体的展開」

ウェルビーイングとは、良い状態のことである。

要するに心身ともに幸せな状態のことである。学校は、輝く未来を担う子供たちのために、ウェルビーイングの具体的展開が求められている。

令和5年6月16日、**第4期教育振興基本計画**が閣議決定され公開された。第4期教育振興基本計画は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」として、「ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。」とし、「ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。」とした。

文部科学省は、第4期教育振興基本計画を踏まえリーフレットを作成・公表し、**教育に関するウェルビーイングの要素**として「自己肯定感」「心身の健康」「幸福感」「協働性」「社会貢献意識」「学校や地域でのつながり」「自己実現」「安全で安心な環境」「多様性への理解」「利他性」「サポートを受けられる環境」の11項目を示すとともに、**各要素を育む教育活動の例**として「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び・生徒指導」「地域や家庭で共に学び合う環境整備」「キャリア教育・職業教育、課題解決型学習」「豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心」「グローバル社会における国際交流活動」と6例を示し、子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要であるとした。

各学校においては、子供たちのウェルビーイング、教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング実現のために、発達段階や学校の実態に応じたウェルビーイングの具体的展開が求められる。

本提言は、小学校、中学校、高等学校におけるウェルビーイングの具体的展開について、各学校における課題と実践とを踏まえながら、どのように考え、どのような方法が考えられるのか考察しまとめたものである。

提言A 小学校におけるウェルビーイングの具体的展開

第4期教育振興基本計画に「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されたことに先んじて、OECDにより、「学びの羅針盤：ラーニング・コンパス」として、私たちの望む未来であるウェルビーイングに向けた方向性が示されてから既に5年が経過している。

この間、教育現場では、「ラーニング・コンパス」を教育の未来に向けた望ましい未来像を描いた枠組みとして捉え、学習者中心の学習体系へ進化し続ける中、ゴールとしてのウェルビーイングの概念が経済や物質的な豊かさよりも大切なものとして多くの意味を含

有するようになり、ウェルビーイングを目指すことが小学校現場にも浸透しつつある。

「幸福4因子」を踏まえた実践

このような中、ウェルビーイングの考え方を2020年より小学校の学校経営に取り入れているのが、**埼玉県上尾市立平方北小学校**である。

当時の校長は、著書の中で、ウェルビーイング学会の代表理事である前野隆司氏が提唱する「幸福4因子（①自己実現と成長の因子 ②つながりと感謝の因子 ③前向きと楽観の因子 ④独立と自分らしさの因子）」を踏まえた実践を行うことで、教育現場が抱える様々な課題の改善に導くことができ、学校全体のウェルビーイングが向上していくと述べている。

著書で多くのページを割いているのが、教職員のウェルビーイングに係る取組である。

一人一人の教職員のウェルビーイングの向上が、組織全体のウェルビーイングにつながるとの考えから、業務の改善はもとより、教職員の学びへの好奇心を重要な要素と位置付け、積極性と主体性を重視することに加え、心理的安定性を前提とした教職員のチャレンジを校長自らが称賛し後押ししたという。

また、教職員のウェルビーイングが子供たちのウェルビーイングにも伝播していくという論拠について、教職員及び在籍児童への質問紙調査による意識の変容をもとに効果検証していた。

一方、平方北小学校では、豊かな心を育むために、自然と触れ合う環境づくりを提唱し、自然の心地よさ、生命の躍動・神秘に触れる活動を重視していた。「幸福4因子」との相関には言及していないものの、子供たちのウェルビーイングの向上を目指し、恵まれた自然環境を生かした体験活動を取り入れていた。日々、そのような環境下において笑顔で過ごすことがウェルビーイングの基盤となっていることは容易に想像できる。

また、本書では、「幸福4因子」の意識化に向け、【①やってみよう ②ありがとう ③なんとかなる ④あなたらしく】として、前出の「因子」という文言を使わずに、児童向けの言葉として紹介している。各学校でウェルビーイングを実践する上で、「ウェルビーイングな人」をイメージしやすい取組として参考にできる。

いずれの文言も、これまでも学校現場では子供たちへ投げかける言葉として日頃から使用しているところではあるが、当校のマスコットキャラクターを用いて、日常的に学校生活の中に浸透させようとしているところが特徴的である。

とりわけ、「④あなたらしく」に関わって、「幸せ」を物質的な幸せとして捉えるのではなく、心の状態がウェルビーイングであるべきと説いていることに注目したい。

ウェルビーイングに向けた「自分らしさ」の追求を

キーワードは「自分らしさ」。誰しもが、自分らしく「幸せ」でありたいと考えることは自然なことであり、ウェルビーイングを目指す上で共有すべき概念である。しかしながら、家庭を含む社会全体の「幸せ」の価値観が経済状況や物質的な豊かさ、さらには学歴などに影響され、偏ってしまっている現実は否定できない。

子供たちには、相対的な評価や偏差値による選別を乗り越えるためにも、ウェルビーイングな状態を維持し、「自分らしさ」を追求してほしいと願うばかりである。

前出の校長の著書には、小学校を核とする地域全体のウェルビーイングの向上に波及し

たとの主張があった。

また、そこに行き着くまでに家庭の協力なしにはなりえなかったと述べている。

「ラーニング・コンパス」に示された2030年というウェルビーイングのゴールに向かい、学校現場からの社会全体への地道な発信が必要と思われる。

提言B 中学校におけるウェルビーイングの具体的展開

現在、中学校における大きな教育課題の一つに不登校問題がある。

不登校生徒数は年々増え続け、令和4年度は過去最多の約19万3千人に達している。

これは30年前の約5万8千人と比べ約4倍の数で、特にここ数年は毎年3万人増と急激にその数を増やしている。

国も平成28年にいわゆる「教育機会確保法」を定め、学習指導要領にこだわらないカリキュラム編成のできる「不登校特例校」や「教育支援センター」の設置を可能にするなど対策はとっている。しかし、その後も不登校の数は増え続けているのが現状である。

不登校の原因としてよく指摘されるのが自己肯定感の低さである。

たとえば、令和4年に日本財団が日本、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インドの若者を対象に行った「18歳意識調査」によれば、「自分には人に誇れる個性がある」「自分は他人から必要とされている」の問いに対し日本はともに最下位の6位で、5位の国にも大きな差をつけられている。

ただ、こうした傾向は30年前から続いており、その間、文部科学省はじめ多くの教育機関や学校で自己肯定感を育む取組が行われてきたが、その結果は上記の通りである。

一部の識者からは日本人の自己肯定感の低さは国民性にも関係しているのではないかといった指摘もあり一概に不登校の直接の原因とは言えなくなっている。

「和」の心を育てる教育活動

自己肯定感のような自律的な特性ばかりに目を向けるのではなく、古来より日本人の長所と内外から評価されている思いやりや礼儀、公德心、遵法精神など他律的な特性である「和」の心を育てる教育活動を前面に出したカリキュラム編成を検討する必要があるのではないだろうか。

そういった意味では、今回の第4期教育振興基本計画が提案した「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」は、ウェルビーイングについて従来のOECDの掲げる自己肯定感などの個人の資質・能力を重視した獲得的要素だけでなく、利他性や協働性、社会貢献意識などわが国の国民性の利点とされている協調的要素が加えられている。

さらに本計画は、プロローグで述べた6つの例を見てもわかるように、「主体的・対話的で深い学び」など現在学習指導要領で目指している理念とも一致しているといえ、各学校が実施している様々な教育活動と連動した取組ができることを期待させるものである。

人を巻き込みながら学ぶ

一方、パーソル総合研究所、ベネッセ教育総合研究所および中原淳立教大学教授が「若年就業者のウェルビーイングと学びに関する定量調査」において興味深いデータを紹介している。本調査は2021年11月、25～35歳の就業者2000人を対象に行われた。

それによれば、幸せな活躍をしていると感じている（ウェルビーイング）若年社会人は全体の30.4%存在し、その活躍の裏には「人を巻き込みながら学ぶ」「いくつかの学びや経験を架橋する」「一貫してコツコツ学び続ける」「困難なことから学ぶ」「デジタルツールを積極的に使う」の5つの特性が大きく影響していた。

そして、大学時代に自分が学んだことの意味付けをすることがこの5つの学びの特性を高め、社会人になってから役立っているという。

本調査では若年社会人をそのキャリアや仕事に対する志向性に応じ「社会課題解決タイプ」や「働く仲間重視タイプ」など7つのタイプに分類しているが、注目されるのはどのタイプでも「人を巻き込みながら学ぶ（ソーシャルラーニング）」ことが、幸せな活躍をしていると感じることに大きく影響していることだ。

以上のことから、不登校防止対策を含めた中学校におけるウェルビーイングの展開例として特別活動や総合的な学習の時間における「キャリア教育・職業教育、課題解決型学習」のうち職場体験学習の事例を紹介する。

職場体験学習の実践に学ぶ

「キャリア教育・職業教育、課題解決型学習」の中でも、中学校2年生による職場体験学習はいまや全国的に実施されている。

しかし、その内容・方法は各自治体や学校によって違いを見ることができる。

例えば実施日数である。最近のデータがないので恐縮だが、全日本中学校長会の調査研究部が行った「平成20年度調査研究報告書」によれば、最も多いのが「3日」（36.8%）、次いで「5日」（27.8%）、「2日」（23.2%）と続く。

また、地域によっては受け入れてくれる事業所の数に限界があったり限られた業種であったりと、本活動の本来の目的達成に支障を来すケースも見受けられる（注1）。

活動後の事後指導も指導時間に格差がみられ、なかには事後指導を簡単な報告書作成と事業所への礼状書きで終わらせる学校もあるようだ。

文科省が発行した「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」（令和5年3月）によれば、中学生のキャリア発達課題は、「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」「興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成」「進路計画の立案と暫定的選択」「生き方や進路に関する現実的探索」をあげている。

その中で中学2年生では、①自分の言動が他者に及ぼす影響について理解する、②社会の一員としての自覚が芽生えるとともに社会や大人を客観的にとらえる、③将来への夢を達成する上での現実の問題に直面し模索する、の3点を例示している。

生徒へのウェルビーイング感の獲得

これらの発達課題を達成するために、現在行われている職場体験活動のうち事後指導について「主体的・対話的で深い学び」の要素を入れた活動を加えてみたい。具体的には振り返り(自己評価)及び生徒間の相互評価、そして教師の評価である。

これに前述のパーソル総合研究所等の調査研究での研究成果である「人を巻き込みながら学ぶ」「いくつかの学びや経験を架橋する」「一貫してコツコツ学び続ける」「困難なことから学ぶ」「デジタルツールを積極的に使う」の5つの特性を組み込んだ学習活動を

導入することで、より一層の生徒へのウェルビーイング感の獲得が期待できる。

具体例をあげてみよう。活動後の指導においてグループおよび個人で体験活動を振り返り記録に残しお互いの記述内容を発表し意見交換をしたのち、その記録（ポートフォリオ）を教師がルーブリックをもとに講評・助言を行うといったポートフォリオ評価を導入する例である。

生徒の職場体験活動の事後指導における振り返り（自己評価）及び生徒間の相互評価、そして教師の評価の実践例については、国立教育政策研究所が発行する「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月）のp.51に掲載されている「特別活動 事例2 第2学年『体験活動を学校生活につなごう』」を参考にされたい。

ここには職場体験活動の事後学習において作成するレポートに関し、生徒の自己評価及び生徒間の相互評価、そして教師の評価の様子がキャリア・パスポートを活用した実践例として紹介されている。

生徒作文より

例えば、自動車整備工場で職場体験を行った生徒Aが体験後半の期間に自身のキャリア・パスポートに体験活動の感想を以下のように書きグループ内で発表した。

「職場体験ではコミュニケーションの大切さを感じました。お客様がお店の人と話しているときに、一緒に来た人が退屈そうにしていたので、一緒に来ている人に「自分が対応してもいいですか。」と声をかけたり、職場体験仲間に仕事をお願いしたりしたことを、社員さんが『リーダーシップがあるね』と言ってくれました。……商業高校に進学して人を笑顔にできる職業に就きたいと考えています。学校生活でも大きな声であいさつし学級みんなが気付かないところでも自分がやろうと思います。」と発表した。

それを聞いた同じ職場に行った生徒Bからは「自分たちのグループは総合発表会で舞台での報告が決まっているので、職場体験でいろいろ指示してくれたようにリーダーシップを発揮しグループの発表計画をまとめてください。自分も協力します。いい発表ができるようにがんばろう。」と応援メッセージが寄せられた。

また、整備工場を担当した教師から「職場の方からの評価がいい。仕事に対する提案もあったという。班のリーダーとして他の生徒をよくまとめていた。」と担任に報告があった。担任は、生徒Aに対し職場体験学習で学んだことを他者からの共感的な評価を受けたことが商業高校への進学の意味決定の後押しとなり友人の言葉を自分事にとらえ、職場体験の経験を学校生活へつなげようとする主体性や協働性が育ったと評価した。

以上のように、キャリア・パスポートを活用するなどの教育実践を進めることは、社会でウェルビーイングを向上させながら生きていく大人を育てることになり、これからの学校教育において欠かせない活動になると考える。

（注1） 職場体験活動における実施日数の程度で学力の向上や冒頭の不登校問題に関する不安要素を解消する効果をもたらすことが学力・学習状況調査の結果との相関で明らかになっている（2010年度国立教育政策研究所調査）。

それによれば、職場体験の実施日数が5日以上の自治体（A群）においては4科目（国

語A・国語B・数学A・数学B)の正答率の全てが全国平均を下回っている自治体はないが、実施日数2日未満の自治体(B群)においては3つの自治体の正答率が4科目とも平均を下回っている。

B群の正答率の平均値をみても、4科目全てにわたって全国平均を下回る結果となった。

一方、職場体験活動の活性化が進んでいる自治体(A群)は総体的にみて良好な成績となっている。

また、全国学力・学習状況調査の「生徒質問紙」における「基礎的・汎用的能力」に関連する4項目に対する肯定的回答率を見ると、「人が困っている時は進んで助けていますか(人間関係形成・社会形成能力)」「自分によいところがあると思いますか(自己理解・自己管理能力)」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか(課題対応能力)」の3項目についてA群の平均値が全国平均を上回っており、B群ではこれら3項目の平均値が全国平均を下回った。

職場体験活動の活性化は、基礎的・汎用的能力の向上にとっても有効であることが示唆されている。

提言C 高等学校におけるウェルビーイングの具体的展開

高等学校におけるウェルビーイングの取組は、なかなか進んでいないことが現状である。

ウェルビーイングという言葉の意味も理解していない教職員が大多数を占めており、教職員の意識の改革を図ることが課題となっている。

しかし、高等学校においては「総合的な探究の時間」や「学校行事」や「その他の教育活動」を通じて、生徒の学校満足度を高める教育は実施されており、その活動をいかにウェルビーイングの向上に結びつけるかということも課題である。

高等学校は、普通科高校や中高一貫教育校や職業高校や単位制高校や通信制高校など様々なタイプの学校があり、高校間の学力レベルにも差がある。

また、その高校を目指してどうしても入りたいと頑張っている生徒やその学校ならば入れるから入学した生徒などもおり、入学した当初からの生徒の満足度にかなり違いがある。

高等学校におけるウェルビーイングの取組みの状況

今回は、都立高校の「総合的な探究の時間」の活動を通じてウェルビーイングの向上に取り組む実践について述べてみたい。

この高校は、大学進学や専門学校進学が多く、就職する生徒は少ない学校であり、自己肯定感を高めて希望進路を実現させることが課題となっている。

そのような取り組みの一つとして国際理解教育を実施している。

○「総合的な探究の時間」で、1学年で8時間ほど実施している。

○海外の高等学校との連携や講師による講演会などを実施している。

生徒にとっては新たな取り組みになっており、この活動を通じて自己肯定感の向上や学校生活の満足度の向上につながっている。

高等学校におけるウェルビーイングの視点

高等学校では、総合的な探究の時間で様々な取り組みを行っているが、高等学校におけるウェルビーイングの課題は多岐にわたると考えられる。

以下のような実践の視点はいかがだろうか。

① 学業ストレスの改善対策

高等学校では受験や成績へのプレッシャーが生徒にとって大きなストレスとなる。そこで、次のような実践の視点が考えられる。

○「総合的な探究の時間」における柔軟な学習プログラムの提供

○生徒の多様なニーズに応じた学習プランの提供、生徒の自主性を尊重し、プロジェクトベースの学習やアクティブラーニングを推進する。

② キャリア教育と進路指導の充実

「総合的な探究の時間」の学習を通して、自分の興味・関心の傾向を知るなど自己理解を深め、このことを生徒が自分の将来に対する明確なビジョンをもつことの支援につなげ、キャリア教育や進路指導の充実を進めウェルビーイングの向上を目指す。

各高等学校においては、このような取組をいかにウェルビーイングの向上に結び付け、実効性のあるものにすることが今後の課題である。

<参考文献>

1 次期教育振興基本計画について(答申) 令和5年3月8日 中央教育審議会

2.第4期教育振興基本計画 令和5年6月16日 閣議決定

3.PISA2015年調査国際結果報告書「生徒のWell-being」平成29(2017)年4月国立教育政策研究所

4.中島晴美(2023),『ウェルビーイングな学校をつくる』,教育開発研究所

5.OECD (2019),「OECD ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」

https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_LEARNING_COMPASS_2030_Concept_note_Japanese.pdf
(最終閲覧 2024-5-31)